施策評価シート（令和元年度実績）

施策名　12　市民主体の福祉活動を活性化する

施策コード	020012

1．施策の体系と担当課

第5次総合計画	将来像	2 誰もが地域で健やかに ともに支え合うまち
主管課	福祉部　福祉総務課	
関係課		

2．施策の目標

10年後の目標

市民が主体的に行う福祉活動が地域に定着・浸透し、すべての人が様々な場面で、相互に支え合う地域コミュニティが形成されています。
人々が集い、日常的な課題を相談できる居場所づくりが、地域ごとに広がっています。

10年後の目標に向かっての主な取組み

市の取組み

〇福祉活動への市民意識の向上を図るため、啓発、情報提供を行います。
〇社会福祉協議会など関係機関と連携し、地域でのボランティア活動団体、地区福祉委員会など、地域福祉の担い手となる個人や団体を支援します。また、学校、地域における福祉教育を推進します。
〇地域トータルケアシステムを構築するために、社会福祉協議会と連携し、地域福祉に関わる各種団体、事業者等とのネットワークの構築に取り組みます。

市民・団体・事業所等の取組み

〇地域ボランティアなどに積極的に参加します。
〇地域住民が主体となって、ふれあい喫茶、ふれあい給食、見守り活動、生活援助などを行い、社会的な孤立がない地域づくりを進めます。
〇社会福祉協議会は地域ボランティア、地区福祉委員会を支援し、市民の地域福祉活動や小地域ネットワークの活性化に取り組みます。また、地域トータルケアシステムを構築します。

3．施策を取り巻く状況

社会環境や法令等の変化

地域共生社会の実現のためには、行政による一体的・包括的な支援体制の構築に加え、地域の住民が地域の課題を自分自身のこととして受け止め、住民自ら地域課題に向き合い、助け合うことができる地域力を高めることが求められている。

新たな市民ニーズ

単身高齢者や、ひきこもりを抱える家庭等が地域から孤立することのないよう支援する体制が求められている。

4．施策にかかるコスト

			単位	H30予算	H30決算	R元予算	R元決算	R2予算
コストの内訳	投入人員	正職員数	人		0.23		0.36	
		嘱託員数			0.0		0.0	
	人件費	直接人件費	千円		1,909		2,303	
		間接人件費			162		180	
	直接事業費			49,060	48,789	50,393	49,062	42,987
	間接事業費				0		0	
	フルコスト			49,060	50,860	50,393	51,545	42,987
財源内訳	使用料及び手数料		千円					
	国庫支出金							
	府支出金			22,718	25,414	22,718	25,522	22,718
	市債							
	その他			50	50	50	40	50
	一般財源１（＝フルコスト－特定財源）			26,292	25,396	27,625	25,983	20,219
	一般財源２（＝直接事業費－特定財源）			26,292	23,325	27,625	23,500	20,219

備考

５.施策の成果指標

成果指標1		ふれあい喫茶にボランティアとして関わった人の数					
単位	目標年度	目標値	指標数値の目指す方向	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
人	毎年度	6,000	増加	6,444	5,889	6,000	6,000
成果指標2							
単位	目標年度	目標値	指標数値の目指す方向				
成果指標3							
単位	目標年度	目標値	指標数値の目指す方向				

６．施策を構成する事務事業ごとの評価結果（令和元年度実績）

事務事業名	最重要指標			事業費 人件費 平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(見込)	方向性		所見
社会福祉協議会関連事業 （福総）	小地域ネットワーク活動回数			46,834	48,789	49,062	42,987	成果	Ａ：向上を図る	社会福祉協議会の運営を安定化させ、地域の要援護者を地域で見守る体制の強化を図る。
	R元実績	7,613	回							
	最終目標値に対する達成率	47.5%		1,200	2,071	1,509	0	資源配分	Ｂ：現状維持	
地域福祉計画策定事業 （福総）				0	0	0	0	成果	評価対象外	
	実績									
	最終目標値に対する達成率			0	0	974	0	資源配分		

７．施策の事後評価

施策指標の分析（達成状況）	令和2年3月からコロナの影響を受け開催数が減少したが、おおむね達成。
構成事務事業に課題はないか	妥当である。
実施主体（国・府や地域・事業所などとの役割分担）に課題はないか	妥当である。

８．今後の方向性

コミュニティーソーシャルワーカーと民生委員・児童委員や地域包括支援センターが協力して、地域の支援を必要とする人の掘り起しや情報共有を行うため、町会・自治会単位で行う会議（拡大地域ケア会議）の取組みを強化する。